



実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2022
February
Vol. 64

農産物直売所 た・から



本年も よろしくおねがいします



道の駅 とよとみ



- P 2 特集：PayPayで応援
- P 4 12月定例会で決まったこと
- P 9 審議結果
- P10 市長の行政報告

- P11 一般質問に7議員
- P14 委員会レポート
- P18 市民の談話室・編集後記

で お店を応援!!

対象店舗 PayPayで決済可能な市内・市川三郷町内の中小規模事業者の店舗

対象

各種小売業、飲食業、生活関連サービス業(ガソリンスタンド、理容・美容室、クリーニング等)、タクシー、運転代行等

対象外

大手チェーン店、コンビニ、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、病院、保険適用の治療費、公共料金等

300店舗以上が対象!!

※詳しい対象店舗に関してはホームページをご覧ください。



使ってみたい
とは思うけど…



そもそもPayPayってどういうもの?

PayPayは支払いの際に現金を使わず、スマートフォンなどの端末を使って支払いをするキャッシュレス決済サービスのひとつです。あらかじめPayPayにコンビニATMで現金をチャージ、またはクレジットカードを登録するなどしておいて、お店でバーコードを読み取ってもらったり、お店のQRコードを読み取ったりして支払いをします。

どうやって使い始めたらいいかわからない…

PayPayはアプリをダウンロードしてログインすればすぐにチャージして利用を始められます。それでもやっぱりできるか不安…という方は多いと思います。今回、市では多くの市民にこのキャンペーンを利用してもらうため、PayPayのスタッフを派遣してもらい、使い方相談ブースを設置します。

日時 2月2日(水)～2月4日(金)
午前10時～午後4時
場所 中央市役所本館1階 相談ブース

☆市内でお店を営む方々へ

今回、産業課ではPayPay未導入のお店の方々に対して相談窓口を開設しています。この機会に導入を検討してみたいはいかがでしょうか。

○問い合わせ…産業課 商工観光担当 電話 055-274-8561

上手に活用して市民一丸となって市内のお店を応援しましょう!

特集 PayPay活用

令和4年1月31日まで実施された“心”あるまちへ！活性化キャンペーン第2弾『シンチケ』事業に引き続き、2月1日から第3弾の『PayPay』事業が実施されます。

この事業は市川三郷町と合同で、非接触型QRコード決済『PayPay』を活用して実施することにより、市内外からの消費を呼び込み、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者を支援するとともに、感染防止のための非接触型決済の普及を促進するための事業です。

市議会では令和3年9月定例会で予算案を可決し、12月定例会中に開催した新型コロナウイルス感染症対策特別委員会では産業課より事業の詳細な説明を受けました。

今回はこの事業の概要を紹介します。

名 称

～みんなでがんばろう～

中央市“心”あるまちへ！活性化キャンペーン第3弾
市川三郷町コロナに負けない！心の絆キャンペーン

実施期間

令和4年2月1日(火)～令和4年3月31日(木)

内 容

キャンペーン期間中に、中央市・市川三郷町内の対象店舗においてQRコード決済(PayPay(株))で決済をすると、決済金額の最大30%のPayPayボーナスが付与される。



ボーナス付与上限

- 1 決済あたり3,000円相当
- 1 か月あたり20,000円相当

PayPayでの決済が今月初めてで、対象店舗で1回15,000円の買い物をする...



付与ボーナス **3,000円** 相当!!

決済金額の30%であれば本来4,500円相当のボーナスが付与されるが、1回の決済につき3,000円相当のボーナス付与上限があるため

PayPayボーナスの付与予定額が今月既に18,000円相当となっていて、対象店舗で1回10,000円の買い物をする...



付与ボーナス **2,000円** 相当!!

決済金額の30%であれば本来3,000円相当のボーナスが付与されるが、1か月につき20,000円相当のボーナス付与上限があるため

13億7,071万円を増額 **一般会計** 総額**171億1,319万円**に

12月定例会が、12月3日から16日までの14日間の会期で開催され、市長提案の条例案件9件、補正予算7件、その他の案件8件、また、請願2件、意見書2件が提案され、議決しました。

一般会計補正予算

(第6号～第8号)

一般会計補正予算の主な内容

○総務費

ふるさとづくり応援寄付金事業 2,660万円

○民生費

障害者自立支援給付費事業 3,086万円

障害児通所給付費等事業 2,048万円

生活保護費扶助事業 3,000万円

子育て世帯臨時特別給付金給付事業 4億6,805万円

○衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 2,945万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,475万円

○農林水産業費

農業振興費(各種補助金関係) 201万円

土地改良施設等基盤整備事業 416万円

(宇坪排水機場井戸ポンプ改修費用)

○土木費

田富玉穂大津線道路整備事業 400万円

市道3169号線歩道整備事業 2,310万円

玉穂中央通り線整備事業 6,030万円

都市公園建設事業 1,176万円

○消防費

甲府広域事務組合負担金事業 730万円

○教育費

ICT教育環境推進事業 126万円

特別会計補正予算

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	3,212万円	32億2,541万円
後期高齢者医療特別会計	18万円	3億1,342万円
介護保険特別会計	8,096万円	22億2,302万円

企業会計補正予算 公共下水道事業会計

	補正額	総額	補正額	総額	
収益的収入	223万円	7億9,906万円	資本的収入	▲59万円	6億9,118万円
収益的支出	223万円	7億9,906万円	資本的支出	▲118万円	8億514万円

主な条例案件

●公正かつ公平な市民負担の確保と債権の適正管理のため、市の所有する債権の取扱いに統一的な基準を定めます。

●中央市債権管理条例制定の件（施行期日：令和4年4月1日）

【主な内容】 ・目的(第1条)・市長の責務(第4条)・督促(第6条)・債権に関する情報の共有(第7条)・滞納処分等(第8条)・強制執行等(第9条)・徴収停止(第12条) など

●固定資産の価格に係る不服審査の申出書等の押印が不要となります。

●中央市固定資産評価審査委員会条例中改正の件（施行期日：令和4年4月1日）

【主な改正内容】 ・押印が不要となる書面
審査申出書（第4条第4項削除）
口述書、口頭審理調書等（第7条第3項、第8条第5項及び第8項、第9条第2項、第12条第2項）

●玉穂中央児童館及び玉穂北部児童館の廃止に伴い、れんげ児童館を設置します。

●中央市立児童館条例中改正の件（施行期日：令和4年4月1日）

【主な改正内容】 ・既存児童館廃止（第3条）

名 称	位 置
中央市立玉穂中央児童館	中央市成島2095番地1
中央市立玉穂北部児童館	中央市井之口1139番地1

・新規児童館設置（第3条）

名 称	位 置
中央市立れんげ児童館	中央市成島2266番地

反対

本議案は、玉穂中央児童館と玉穂北部児童館を廃止し、1つの児童館に集約するものだが、コロナウイルスの感染状況が落ちついていないとはいえ、オミクロン株の発生など収束したとまで言えない状況下で、子ども達を1か所に集めることは、感染の危険につながりかねない。玉穂北部児童館の廃止は延期すべきである。

討 論

賛成

玉穂北部児童館の土地の借地契約上令和4年度中に更地にして返却する予定となっており、引き続き継続すると借地料や人件費など維持管理費増加が見込まれる。すでに玉穂北部児童館を利用している児童や保護者には統合について理解をいただいております。新たな児童館での勉学や遊びに期待していることと考える。

主なその他の案件

●指定管理者の指定の件(2件)

主な
内容

中央市玉穂B&G海洋センターの指定管理者となる団体の名称、指定の期間の決定。

- ・ 団体名称 株式会社 フィッツ
- ・ 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

中央市子育て支援センターの指定管理者となる団体の名称、指定の期間の決定。

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人 子育て支援センターちびっこはうす
- ・ 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

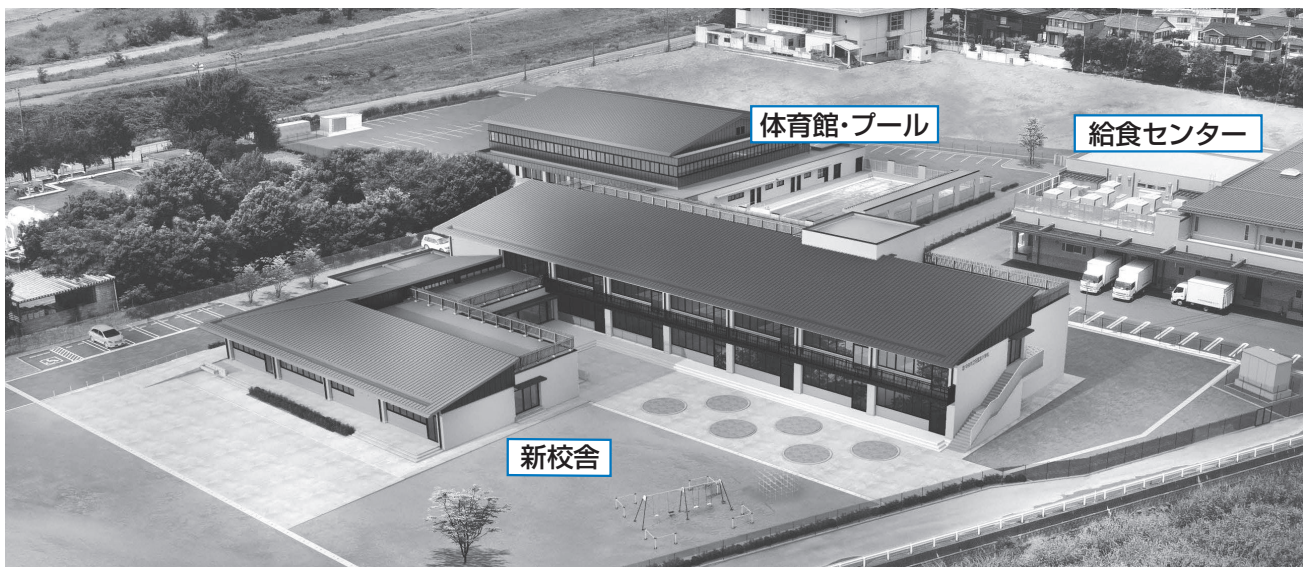
●契約締結の件(2件)

◆中央市立田富北小学校新校舎建設（建築主体）工事

- 工事場所 : 中央市臼井阿原地内
- 契約金額 : 1,133,000,000円
- 工事概要 : 校舎新築工事一式 延床面積3,288.73㎡
渡り廊下新築工事一式 延床面積26.88㎡
- 契約の相手方 : 長田組土木・齋藤建設・依田工務店中央市立田富北小学校
新校舎建設（建築主体）工事共同企業体

◆中央市立田富北小学校新校舎建設（機械設備）工事

- 工事場所 : 中央市臼井阿原地内
- 契約金額 : 198,000,000円
- 工事概要 : 新営機械設備工事 一式
- 契約の相手方 : 共信冷熱・明和工業中央市立田富北小学校新校舎建設
（機械設備）工事共同企業体



田富北小学校新校舎イメージ図

請願審査・意見書の提出

●「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための請願書

- ・ 請 願 者 公益社団法人 峡中広域シルバー人材センター 理 事 長 保坂 武
副理事長 田中 久雄
副理事長 塩澤 浩
- ・ 紹介議員 名執 義高
- ・ 審議結果 採択

●「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための意見書

12月16日可決 議会から国へ提出

- ・ 提出議員 名執 義高
- ・ 賛成議員 江間 政雄 伊藤 公夫
- ・ 要 旨

令和5年10月に消費税等において適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されると、免税事業者であるシルバー人材センターの会員は適格請求書等を発行出来ないことから、センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。

しかし、公益法人であるセンターの運営は、収益から費用を差し引いた経常収益がゼロかマイナスとなるようにしなければならない「収支相償」が原則であり、新たな税負担の財源を見出すことは困難であり、まさに運営上の死活問題である。

また、センターの会員に対しても、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となるよう適切な措置を講じられるよう、強く要請するもの。

- ・ 提 出 先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣

●加齢性難聴者に対する適切な支援体制の構築と補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願

- ・ 請 願 者 山梨県中央市下三條1179の2 岡村 進
- ・ 紹介議員 木下 友貴
- ・ 審議結果 採択

●加齢性難聴者に対する適切な支援体制の構築と補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書 12月16日可決 議会から国へ提出

- ・提出議員 山本 六男
- ・賛成議員 井口 貢 中沢 美恵 新海 一芳 木下 友貴
- ・要 旨

加齢により生じる難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど大きな原因となる。最近では、認知症や鬱の危険因子になることも指摘されている。

2019年にはWHOが、「難聴は認知機能低下または認知症のリスクと関連している。」と発表した。個人差はあるものの、加齢により生じる難聴は誰にでも起きうるが、日本では諸外国と比べ、その理解や支援体制が広がっていないのが現実である。

欧州などでは多くの場合、医療機関と国などが連携して、難聴者それぞれにあった補聴器を販売することになっているが、日本の場合、有資格者の販売制度や、補聴器技能者の公的資格化が確立されていない。

また補聴器1台の価格が片耳当たり約15万円と高額であるが、日本では身体障がい者である高度・重度難聴を除き、諸外国で確立している補聴器購入に対する公的補助制度が整備されていないため、全額自己負担となっている。

必要な人に適した補聴器が提供されていないという日本の状況を是正するためには、難聴者それぞれに対して、耳鼻科医による診断と認定補聴器専門店での装用と調整が必要となる。

よって、国においては、補聴器の更なる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防やひいては健康寿命の延伸、医療費抑制にもつながるよう、加齢性難聴者に対する医療機関と連携した適切な支援体制の構築と、認定補聴器専門店における補聴器購入に対する公的補助制度の創設を強く要望するもの。

- ・提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

第2回臨時会

●令和3年度一般会計補正予算(第5号)

- ・1億2,844万円を増額 総額157億4,247万円に

●動産取得の件

◆中央市子育て支援センター

取得する動産：屋内遊具等一式(大型シンボル遊具 一式 他)

取得の相手方：タカオ株式会社 取得金額：29,524,000円

●変更契約締結の件

◆中央市立田富市民体育館及び中央市立田富市民プール・ソーラーシステム解体工事の変更契約締結

工事場所：中央市臼井阿原地内

契約金額：変更前 195,437,000円

変更概要：廃棄物処分費等の増等

変更後 203,863,000円

契約の相手方：山本基礎工業株式会社

第3回臨時会

●職員等の期末手当の支給率が変わりました。

- ・中央市職員給与条例
- ・特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
- ・議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

人事院勧告などにより、職員の期末手当の支給率が変わりました。

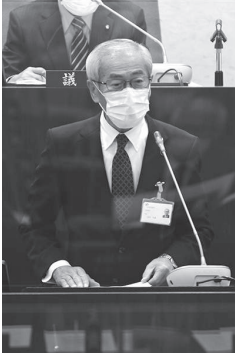
また、職員の支給率改定に照らし合わせ、常勤の特別職、議員の期末手当の支給率も変わりました。

臨時会・定例会審議結果

○賛成 ×反対 (小池 章治 議長を除く)

種別	案件名	副議長	フォーラム中央										公明党	市民クラブ	日本共産党	無所属	結果	
			齊藤雅浩	田中一臣	福田清美	井口貢	伊藤公夫	名執義高	金丸俊明	山本六男	笹本昇	薬袋正						田中輝美
第2回臨時会																		
補正予算	一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	動産取得の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	変更契約締結の件																	
第3回臨時会																		
条例案件	職員給与条例中改正の件																	
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例中改正の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件																	
第4回定例会																		
条例案件	債権管理条例制定の件																	
	個人情報保護条例中改正の件																	
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中改正の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	固定資産評価審査委員会条例中改正の件																	
	国民健康保険条例中改正の件																	
	児童館条例中改正の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	都市公園条例中改正の件																	
	使用料徴収条例中改正の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件																	
補正予算	一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第7号)																	
	一般会計補正予算(第8号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)																	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計補正予算(第2号)																	
その他	公共下水道事業会計補正予算(第1号)																	
	指定管理者の指定の件																	
	指定管理者の指定の件																	
	市道路線認定の件																	
	市道路線廃止の件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	市道路線変更の件																	
	東八代広域行政事務組合規約の変更の件																	
	契約締結の件																	
請願	契約締結の件																	
	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための請願書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書	加齢性難聴者に対する適切な支援体制の構築と補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願																	
	「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じるための意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	加齢性難聴者に対する適切な支援体制の構築と補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書																	

※ハイフン(一)は欠席により採決に加わっておりません。



任期満了で 田中市長 退任を表明

市長の

行政報告

12月
定例会

「健康増進に関する包括連携協定の締結について」

9月28日に大塚製菓株式会社と「健康増進に関する包括連携協定」の締結を行いました。

同社の持つ知見や研究開発のノウハウといった強みを生かし、市民の皆様の健康づくりや食育の推進、スポーツの振興などに協働で取り組み、本市のまちづくりの基本政策の一つである「安心で健やかに暮らせるまちづくり」を一層推進します。

「田富玉穂大津線道路整備事業」について

市内を東西に結ぶ重要な幹線道路として整備を進めていますが、10月14日、県道甲府市川三郷線と市道との交差点「中央市役所入口」を含む路線の一部を供用開始したところ

です。本事業については、JR身延線東花輪踏切西側の工事箇所を残すのみとなり、現在、全線供用開始に向けて工事を行っています。また、JR身延線東側の玉穂地区内についても、舗装の損傷が著しい状況であるため補修工事を計画的に実施し、今年度については、東花輪踏切から玉穂南小学校交差点までの補修工事を行い、来年度以降、順次甲府市との境界まで補修工事を行う予定で

「環境への取り組み」について

10月27日に、身近な環境問題に興味を持ってもらうことを目的に、田富南小学校において、4年生を対象にオリジナルテキスト「環境まなびブック」を用いて「ごみのことについて」の環境教育を実施しました。児童が学習したことを家庭に持ち帰り、話題にすることで、家庭においても考えるきっかけに繋がりますので、引き続き、教育委員会と連携して環境教育を充実させます。

「子育て支援総合拠点施設」について

安心して子どもを産み育てる環境と事業を用意し、親と子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、令和4年4月の供用開始に向けて事業の進捗を図っていると

令和4年3月の市長選挙への対応について

中央市長に就任して以来4期16年、新市建設に邁進し、市民の皆様にお約束した事もほぼ100%近く達成できたのではないかと思っています。今後については来年の市長選挙に出馬せず、令和4年4月8日の任期満了をもって退任することとしました。その間たいへんご協力いただきました市議会議員の皆様、市民の皆様にご心から感謝と御礼を申し上げます。

最後の1分1秒まで気を緩めることなく、市政を推進してまいります。

Q 公共施設等の最適な配置の実現について

A 令和3年度中には改訂版第1期個別施設計画を策定する予定である

金丸 俊明 議員

金丸議員：公共施設等の最適な配置の実現について。

市長：本市の公共施設は、老朽化や機能低下がみられる施設が多く、すべての施設を維持・更新する

組み、着実に進めるため、個別計画の見直し、各施設の現況の把握や評価、施設の方向性や将来の見通し等による中長期的な維持管理・更新等の経費の見込みを具体的に算出し、近年の社会保障関係費の増大や税収の落ち込みなど社会情勢の変化を踏まえ、持続可能な行政運営の維持のために必要

な市全体の施設の必要な延べ床面積を把握し、計画的に、現有施設の継続、廃止、統合による最適な配置を目指している。今後、公共施設の機能が市民ニーズや社会環境に即しているかどうか検証し、適な再編に向け、取り組んでいく。

修繕等による施設の利活用の効率化等を検討し、令和3年度中には改訂版第1期個別施設計画を策定する予定である。

【関連質問】

福田清美 議員

新海一芳 議員

小池 満男 議員

Q 県外中学生の修学旅行への取り組み

A 修学旅行の活動先の一つとしての受け入れは可能ではないかと考える

小池議員：県外中学生の修学旅行への取り組みについて。

産業課長：本市の観光は、都市圏などからの個人観光客等をターゲットに、「道の駅」とよみや「た・から」などの農産物直売所等に立ち寄っていただき、交流人口を増やし、地域活性化に繋げている。修学旅行での農産物の収穫体験やバーベ

キュー、マス釣り等は、現段階では相当数を受け入れられる受け皿がなく、受け入れは難しいが、本市には貴重な文化財などもあり、自然と歴史文化の共存した地域のため、修学旅行の活動先の一つとしての受け入れは可能ではないかと考える。

小池議員：水害防止について。

建設課長：宇坪川（排水

路）について、県道葦崎南アルプス中央線から田富中学校テニスコート手前の交差点部のボックスカルバートの区間、延長にして約220mの改修工事を行ったが、田富中学校テニスコートより上流部分は、道水路と民地の境界が明確ではなく、地籍調査の終了など、補助事業の採択に必要な諸条

件を満たさなければ事業の実施が困難であることから、令和2年度以降の改修工事計画は予定されていない。また、水害等の対策については、毎年2回定期的な除草及び浚渫を実施し、適切な維持管理に努めている。

【関連質問】

名執義高 議員

江間政雄 議員

Q 用排水路の整備改修計画について

A 軽微な補修はその都度対応、大規模な整備改修は、効率的かつ効果的な整備を計画的に実施する

笹本 昇 議員

笹本議員：用排水路の整備改修計画について。点検などにより損傷箇所を把握し、軽微な補修はその都度対応をしている。

建設課長：毎年度市民からの報告や自治会からの要望、また、職員の巡回補修を行い、用排水路の

機能確保に努めていく。大規模な整備改修は、関係機関との協議・調査を行い、国・県等の補助事業を活用しながら効率的かつ効果的な整備を計画的に実施していく。

笹本議員：農道の整備改修計画について。

建設課長：基本的には用排水路の改修と同様、軽微なものについては、随時補修を行い、土留めの擁壁がなく崩落するなど、大規模な整備補修については、関係機関と協議・調整を行い、国・県等の補助事業を活用しながら、整備を計画的に実施していく。

【関連質問】

山本六男 議員

斉藤雅浩 議員



擁壁がなく舗装が崩れている



ひびの入った用排水路

Q 生理の貧困について

A 防災備蓄用の生理用品を無償配布する

中沢 美恵 議員

中沢議員：生理の貧困について。

教育総務課長：新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、経済的に困窮する女性支援として、防災備蓄用の生理用品を無償配布することとし、小中学生には学校の保健室に設置し、配布は養護教諭が対応、児童生徒に配布している。

中沢議員：保育士不足の解消について。

子育て支援課長：保育園の現場では、保育士不足が深刻である。ハローワーク、市広報やホームページなどで募集しているが、応募が少なく、現在は派遣会社にも保育士の派遣を依頼している。また、保育士から現状の聞き取りを行い、業務の負担軽減

の取り組みや保育士同士の情報の共有化を図っている。

「正規職員の数に合った園児の定員数に設定することについては、市民の皆様の保育ニーズが高いことを考慮すると、園児の定員数が少なくなり、待機児童問題に影響するので、現段階では考えていない。まずは、保育士

の確保に向け、保育環境の改善に努めるとともに、保育士の処遇改善を検討し、働きやすい環境を整備することで、保育士の確保に努めていく。

【関連質問】

名執義高 議員

山本六男 議員

Q

ゲノム編集食品について

A ゲノム編集食品についての理解を深め、市民への情報提供に努める

名執 義高 議員

名執議員：「ゲノム編集食品についての見解」は。産業課長：ゲノム編集は、もともと持っている性質を改変する方法で、働きがわかっていない遺伝子を

狙って、酵素で切断などして機能を変えることと理解している。ゲノム編集食品に関しての国民の理解が進んでいない。国では安全性は自然界や従来からの品種改良でも起こり得るような遺伝子変異と同等程度とされている。遺伝子組み換え食品としての安全審査は必要なく厚生労働省への事前相談、届出制で、特に安全性審査を必要としない等、食の安全をどのように守るのかの部分に伝えきれない。今後は、国・県等の情報等を注視しながら

ら理解を深め、市民への情報提供に努めたい。

名執議員：教育現場にゲノム編集トマトの苗を持ち込むことは是非。

産業課長：小学校へのゲノム編集トマトの苗の提供については、市内各学校において、ゲノム編集された食品についての情報共有を

【関連質問】
中沢美恵 議員



ドキュメンタリー映画
KO-OK 小林大木企画制作 2021年

Q

高齢者の住みよいまちづくりについて

A

地域のネットワークづくりを支援していく

田中 輝美 議員

田中議員：高齢者の住みよいまちづくりについて。**長寿推進課長**：高齢者のごみ出し支援については安心・安全な住環境を確保するためにも、ごみ出しに困っている高齢者への支援は必要である。中央市社会福祉協議会が行っている事業「ほっと。スマイルサービス」は、自分で解決できない困り

ごとに対して、地域のボランティアの方が有償でお手伝いをする助け合いのサービスで、ごみ出しや粗大ごみの片付けにも対応している。買い物弱者対策について、本市では支援者となる家族等が抱える高齢者に、市社会福祉協議会が行っている「ほっと。スマイルサービス」を

「ほっと。スマイルサービス」を推進している。行政としてできることには限界があり、高齢者が地域で生活し続けるには、身近な住民同士の「助け合い」が不可欠になる。自治会、民生委員さんとのさらなる連携を図り、地域のネットワークづくりを支援していく。

【関連質問】
福田清美 議員
木下友貴 議員

Q 学校給食の無償化について

A 現段階では、給食費を無償化することは考えていない

木下 友貴 議員

木下議員：国民健康保険について。

保険課長：国民健康保険の新型コロナウイルス禍対策については、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免件数は21件で、減免額は5,102,100円。令和3年度については、11月19日時点で国民健康保険税の減免件数が7件で、減免額1,477,700円を決定した。なお、傷病手当金の支給については申請はないが、2名の方から相談があり、申請に必要な書類を持ち帰った状況である。

木下議員：学校給食の無償化について。

教育総務課長：現在、市では学校給食を小中学校合わせて1日約2,700食を提供し、給食費は小・中学校の児童・生徒の

保護者の負担で、内訳は賄い材料費分である。学校給食法では、学校給食実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に関する経費は学校設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担と規定されている。経済的理由により給食費の支払いが困難な場合には、生活保護、就学援助制度により給食費を含め就学に必要な費用の援助を行っている。こうした状況の中、受益者負担の原則や財源の確保等の面から、現段階では、給食費を無償化することは考えていない。

【関連質問】

名執義高 議員

福田清美 議員

総務教育常任委員会

審査ポイント

ふるさと納税の返礼品は

一般会計補正予算（第6号）

〈政策秘書課〉

問：ふるさと納税の返礼品はすべてを中央市産にはならないのか。

答：寄附額の増加に向け、なるべく多くの返礼品から選んでもらえるよう、地元産はもちろんのこと、国に認められた返礼品を含めて対応している。（現在約180品目）

〈教育総務課〉

問：債務負担行為の給食センター1調理配送業務委託として1年間で1億2,936万円となるが、この内容は。

答：主に調理員、配送員、その他業務責任者等の人件費。その他は保健衛生費、消耗品、燃料等の費用となる。



返礼品の約6割はシャインマスカット

指定管理者の指定の件

〈企画課〉

問：B&G海洋センターの営業期間は5月1日から9月30日までが予定されているが、営業期間以外の業務は。

答：施設の定期的な点検などメンテナンスを行う。

問：子育て支援総合拠点施設整備事業費の繰越明許費補正をしているが、子育て支援センターの整備は令和4年4月1日に間に合うのか。また、供用開始後において整備される場合に利用者の安全は確保されるのか。

答：間に合う予定で進めている。また、4月以降の整備内容は敷地内の安全対策が必要となった場合に講じられるものであるが、その場合であっても指定管理者と密に連携をとりながら、子供の安全を確保し運営していく。

厚生常任委員会

審査ポイント

ワクチン接種事業について

中央市立児童館条例中改正の件

〈子育て支援課〉

問：中央市立れんげ児童館という名称となっているが、この経緯は。

答：市民に親しみやすく、市の花でもある「れんげ」を名称として、児童館運営委員会へ提案し、決定したものです。

一般会計補正予算（第6号）

〈子育て支援課〉

問：子育て支援センターに本やビデオなどの備品購入費が計上されているが、他の児童館についても、古くなった本やおもちゃを新しい物に入れ替える考えはあるか。

答：児童館の本やおもちゃ等を確認する中で、大変古くなっていくものが見受けられた。それらを補充していくために、図書館等のリサイクルできる物の利用や新年度への予算要求も検討している。



表紙が破れている本が散見される児童館の本棚

問：子育て支援総合拠点施設整備事業費の繰越明許費補正の内容は。

答：施設の全ての整備や、想定できる安全対策も3月までには完成させる予定だが、供用開始後の4月以降に、何らかの対策が必要になった場合に安全対策を講じることができるようにするもの。

〈健康増進課〉

問：ワクチン接種事業について、12月から3月分の委託料を増額補正しているが、何人分を見込んでいるのか。

答：8,868人を予定している。

産業土木常任委員会

審査ポイント

田富玉穂大津線の供用開始は

中央市都市公園条例中改正の件

〈都市計画課〉

問：中央市総合防災公園のスポーツ広場が有料公園施設となっているが、今後整備が進められる中で有料となる公園施設はあるか。

答：公園西側の多目的広場にサッカーコートと芝生広場の整備を予定しているが、その部分については使用料が発生すると思われるため、今後検討されていくことになる。

一般会計補正予算（第6号）

〈建設課〉

問：繰越明許費補正のそれぞれの経過の説明を。

答：田富玉穂大津線道路整備事業は、電柱移設が遅れているが、今年度中に事業完了を見込んでいます。そのため、早急に移設してもらえよう関係機関等と協議を進めている。市道3169号線歩道整備事業は、用地交渉について

て協議を進めている。子供達などが安全に通行できるように早期に歩道設置の完成を目指している。

〈産業課〉

問：スモモ産地競争力強化支援事業費補助金について、国内や海外の市場において価格や品質などを求めているかを把握しなければ産地競争力強化はできないと思うが、中央市ではどのような競争力強化策によりスモモの生産を支援していくのか。

答：海外産にも対抗でき、優良品種への改植や、高品質で安全性のあるものを生産していけるよう、JA等からの協力も得ながら支援していきたいと考えている。



総合防災公園スポーツ広場では3on3やフットサル、テニスができる

閉会中の勉強会

3 常任委員会合同

- ◆日 時 令和3年11月24日（水）
- ◆テーマ 「タブレット端末の導入について」
- ◆講 師 （株）東京インタープレイ 藤田 様

議会のペーパーレス化、議員活動の効率化・活発化のため、全国的に議会へのタブレット端末の導入が進んでいます。本市議会でも議会改革推進委員会においてタブレット端末の導入に向けて検討を重ねていることもあり、常任委員会合同で勉強会を開催しました。今回は、コロナ禍ということもありリモート研修となりました。

レンタルした端末を実際に操作しながら、議会システムの機能や端末導入が議員活動にもたらす効果、他市町村の導入事例などについて説明を受け、基本的な操作やメモ機能など、画面上で議案等の資料を確認する感触を確かめました。



現 地 視 察

日 程：令和3年12月6日（月）
場 所：シルクハウス（YSKe-comシルクパーク内 クラブハウス）

～ YSKe-com シルクパーク（中央市農村公園）シルクハウス～

総務教育常任委員会では、地方創生拠点整備交付金を活用した、中央市農村公園シルクハウス整備事業について現地で担当課から説明を受けました。実際にシルクハウスを見学しながら、交付金の概要や目的、それを活用したシルクハウス整備事業の概要等、また、更衣室や調理スペース等のシルクハウス内の設備について説明を受けました。

委員からは、県内外からの利用状況や医務室の運用についてなどの質問とともに、シルクハウスオリジナルメニューの考案や素晴らしい眺望を活かした取り組み等、施設の今後の活用について多くの意見が出ました。



シルクハウスの中で設備の説明を受けました

整備されたシルクハウス



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

第13回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を行いました。今回は、新型コロナウイルスワクチンの現状と追加接種に向けた今後の予定について、また、“心”あるまちへ！活性化キャンペーンでは第2弾の地域活性化商品券（シンチケ）の中間報告と第3弾のスマホ決済



「Pay Pay」を利用したポイント還元事業の内容について、市当局より説明を受けました。委員からは、ワクチンの追加接種については接種券の送付時期や予約方法など、活性化キャンペーン第3弾については「Pay Pay」決済の操作方法を市民に周知する方法など、多くの質問や意見が出ました。

委員会では、活性化キャンペーンの実施状況や検証結果などを基にした今後必要とされる経済対策について、また、ワクチンの追加接種では今後の市の方向性について引き続き報告を求めるなど、それぞれ協議・検討していきたいと考えています。

議会改革推進委員会

議会改革推進委員会では、議会の責任や役割を果たすため必要とする議会改革への取組みを協議しています。今回は、議員が就任しなくなった審議会等の審議内容の報告を受ける具体的手順や、ペーパーレス化等を目的としたタブレット端末の導入に向けて今後の方向性など活発に意見交換を行いました。引き続きこれらの事項についてしっかり協議を進め、結果など進捗状況を報告していきます。



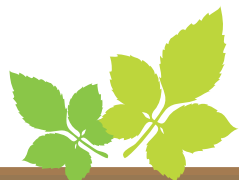
表紙写真を大募集!!

議会だよりでは、皆さまから表紙の写真を募集しています！
奮ってご応募ください。



※詳細は
HP(https://www.city.chuo.yamanashi.jp/soshiki/gikai/gikai_info/4245.html)をご覧ください。





市民の談話室



西花輪第一
金丸 美男 さん

『六つの言葉』に感謝

私は、談笑する時に必ず「何か教えてくださいませんか?」と聞くようにしています。私の守り続けていることをお知らせします。

23歳の時に結婚し仲人さんが贈ってくれた『六つの言葉』に感謝しています。「何がなくても出来るんだよ」と言ってくれた言葉です。

まず朝起きたら家族に『お早う』と言葉にする。今日一日頑張ろうの気持ちになる。朝食だよ!『いただきます』と心からおいしく食事する。『ごちそうさま』と感謝する。さあ仕事だ!準備はいいか?

『行ってきます』と家を出る。気をつけての部屋からの声!

仕事が終わって帰宅したときに『ただいま』と無事を伝える。

夕食も終わり、一時の家族欄団の時間です。ぼつぼつ寝るかと言って『お休み』と言葉にしてベッドに。一日の反省と明日の予定を心して両手を合わせて、眠りに入る。これが私の一日です。

これから先、何年も、出来る事を続けていきたいと思えます。

読者の皆様【何か続けていること】ありますでしょうか。



白井阿原第一
小池 裕敏 さん

友人たちとの久しぶりの再会

先日、大学時代の友人達と集まる機会がありました。一昨年の3月ごろまでは月に1度くらいのペースで集まっていたのですが、コロナウイルスの感染拡大が起こりそれ以降集まる機会を持てませんでした。しかし、感染が落ち着いてきたことをきっかけに久しぶりに集まりました。それまではオンラインで連絡を取り合っていました。やはり直接会うのはオンラインでの通話には無い楽しさがありました。

ワクチンの接種、マスク、消毒など感染対策をしっかりとした上で、友人が勤めているカラオケボックスでカラオケなどを楽しみました。その友人も緊急事態宣言の時にはカラオケボックスが休業になって大変だったそうです。コロナの影響を改めて身近に感じてしまいました。

カラオケの後は秋葉原を一緒に回るなどして久しぶりの観光を楽しみました。コロナがこのまま落ち着いて、また定期的に友人と会えるようになることを願っています。

編集後記

2022年最初の議会だよりとなります。

2021年は2020年に増して新型コロナウイルス感染拡大が社会に大きな不安をもたらした1年となりました。

ワクチン接種が進む一方で感染力が強いと言われるデルタ株などの変異株への置き換わりや国外で新たに確認されたオミクロン株の感染者が国内でも市中感染が認められるなど、まだまだ社会生活や経済活動に自粛、制限が求められています。3回目のワクチン接種後も引き続き基本的

な感染防止対策の徹底が必要です。

2022年はワクチン接種をはじめとし、コロナ禍による停滞や遅れを加速して取り戻せるよう取り組みたいと思います。本年もよろしくお願ひ致します。

議会広報編集委員会

委員長	葉袋 正		
副委員長	中沢 美恵		
委員	山本 六男	木下 友貴	
	田中 輝美	小池 満男	